



～リーガルネットワークスHPにて[ニュースレターバックナンバー](#)も公開しています～

## AKASHIバージョンアップのご案内

機能向上

＼月60時間超の時間外労働について把握されてますか？／  
**バージョンアップにて追加された集計項目をご紹介します！**

中小企業においては、猶予措置として月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が25%に据え置かれていましたが、2023年4月1日からは、この猶予が廃止され、割増賃金率が50%になりましたね。



▼集計ロジックは、「[AKASHI月次エクスポート項目](#)」をご参照ください。

- ・#86: 月間60時間超法定労働時間外時間(法定休日以外)
- ・#87: 月間60時間以内法定労働時間外時間(法定休日以外)
- ・#113: フレックス月間60時間超法定労働時間外時間(法定休日以外)
- ・#114: フレックス月間60時間以内法定労働時間外時間(法定休日以外)

### ■エクスポート項目として追加する手順■

1. データ入出力>(フォーマット作成)月次実績メニューを開きます。
2. 該当するフォーマットを選択します。
3. 選択できる項目から追加したい集計項目を、右側の表示させたい位置へ移動させます。
4. 画面右上の「確定」ボタンを押します。

出勤簿にも表示させ、確認できるようにしてもよいでしょう。

※バージョンアップ日以降に集計された月度データのみ確認が可能です！

弊社HP「[勤怠管理の基本: 月60時間超の時間外労働とは?](#)」で詳しくご紹介していますので、ご確認ください。